

入札公告

新衛生センター建設工事について、総合評価一般競争入札を行うので地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)167条の6第1項及び南濃衛生施設利用事務組合契約規則(昭和39年南濃衛生施設利用事務組合規則第1号)の規定に基づき、次のとおり公告します。

令和元年11月8日

南濃衛生施設利用事務組合 管理者 養老町長 大橋 孝

1. 入札に付する事項

(1) 仕様書番号
南施工第1号

(2) 工事名
新衛生センター建設工事

(3) 工事場所
岐阜県養老郡養老町高田 地内

(4) 工事概要
有機性廃棄物リサイクル推進施設(汚泥再生処理センター)(以下「本施設」という。)の建設工事
ア 本施設の概要
本施設の概要は、次のとおりである。

		概 要
汚 泥 再 生 処 理	処理方式	・水処理方式は膜分離高負荷脱窒素処理方式又は浄化槽汚泥の混入率の高い脱窒素処理方式とし、処理水は牧田川に放流する。
	処理対象物及施設規模	・し尿 : 8KL/日 ・浄化槽汚泥 : 57KL/日(農業集落排水汚泥を含む)
	処理性能	【放流水質】 pH : 5.8~8.6 BOD : 20mg/L以下 COD : 20mg/L以下

セ ン タ ー		SS : 20 mg/L以下 全窒素 : 10 mg/L以下 全リン : 2 mg/L以下 色度 : 30度以下 大腸菌群数 : 1,000個/cm ³ 以下 【放流量】195 m ³ /日以下 【脱水し渣】含水率60%以下 【脱水汚泥】含水率70%以下 【その他】各種規制基準に準拠した処理性能とする。
	資源化方式	・水処理設備から発生する汚泥やし渣の含水率を規定値以下にすることで、助燃剤として焼却施設で可燃ごみと混焼する。
管理施設		・管理棟は、処理棟との合棟とすることが望ましいが、別棟の場合には渡り廊下により接続する。

イ 新衛生センター建設工事(以下「本工事」という。)の範囲

本工事の範囲は次のとおりである。詳細については、発注仕様書に示す。

	概 要
施設の建設	本施設の実施設計及び詳細設計
	計画通知等各種許認可申請の手続
	交付金申請手続に関する資料の作成
	施設設置届等に関する資料の作成
	準備工事
	施工及び施工管理
	付帯施設、緑地等の整備
	本施設の試運転
	本施設の性能確認及び引渡し
	当組合が行う近隣対応等への協力
施設の運営	本施設の運転指導
	予備品及び稼働後3年間の消耗品等の納入
	引渡し後の各種保証
	工事期間中の仮設処理施設の設置、維持管理及び運転補助
地下残置工作物等の撤去	本施設の工事区域内の地下残置工作物の撤去
	地下残置工作物の撤去に伴う各種許認可申請の手続
既存施設の解体	衛生センター敷地内の全ての工作物
	解体工事に伴う各種許認可申請の手続
	施工及び施工監理
	当組合が行う近隣対応等への協力
上記項目に付随する業務	

(5) 工期（予定）

令和2年4月1日から令和6年3月22日まで

(6) 予定価格

4,429,700,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

(7) 最低制限価格

無

(8) 低入札調査基準価格

有（欠格判断基準価格無）

(9) その他

本工事は、南濃衛生施設利用事務組合議会において、本契約締結することについての議決が得られなかった場合には、仮契約を無効とする。なお、これに伴い損害が生じた場合にあっても南濃衛生施設利用事務組合（以下「当組合」という。）はその損害について一切負担しないものとする。

2. 契約条項を示す場所

南濃衛生施設利用事務組合 清掃センター（事務局）

3. 入札に参加する者に必要な資格

本工事は、単独企業による総合評価一般競争入札とする。入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第15条の規定により清掃施設工事の特定建設業の許可を受けていること。並びに公告日における最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の清掃施設工事の総合評定値（P）が1,000点以上であること。
- (2) 当組合の平成30年度・平成31年度の建設工事入札参加資格者名簿に「建設工事」の登録がされている者。
- (3) 過去10年間（平成21年4月1日から平成31年3月31日まで）循環型社会形成推進交付金による汚泥再生処理センターの建設工事で、以下のア～ウの新設工事を元請けとして竣工した実績を有すること。（共同企業体の場合は代表者に限る。）
 - ア 汚泥再生処理センターの建設工事で、施設規模が65KL/日以上（処理方式は、膜分離高負荷脱窒素処理方式又は浄化槽汚泥の混入率の高い脱窒素処理方式のいずれかとする）のもの。
 - イ 汚泥再生処理センターの建設工事で資源化方式として汚泥助燃剤化を採用しているもの。
 - ウ 施設規模65KL/日以上でスクラップ・アンド・ビルド方式による汚泥再生処理センター建設工事。
- (4) 本施設のプラント設計・施工を適切に行う基本的な技術力を有していること。（処理方式

- については「浄化槽汚泥の混入比率の高い脱窒素処理方式」又は「膜分離高負荷脱窒素処理方式」、資源化方式については「汚泥助燃剤化方式」において「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る汚泥再生処理センター等の性能に関する指針について」（平成12年10月6日生衛発第1517号（平成15年12月19日環廃対発第031219003号一部改正）別添1「廃棄物処理施設整備国庫補助事業に係る汚泥再生処理センター性能指針」4-1-（2）及び第4-2-（2）に示される事項についてそれぞれ証明できること。）
- (5) 清掃施設工事業に係る監理技術者資格証の交付を受け、かつ汚泥再生処理センター（し尿処理施設を含む。）建設工事の施工経験がある技術者（3ヶ月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係にある者）を専任で配置することができる者。ただし、新設処理施設建設期間以外についてはこの限りでない。
- (6) 見積提案者募集要項(平成31年4月22日公表)記載の入札書類等提出者の募集要件を満たすもの。
- (7) 次の期間のいずれの日においても、岐阜県、愛知県、三重県、海津市、養老町又は南濃衛生施設利用事務組合から指名停止を受けていない者。
- ・贈賄・私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）違反又は禁錮刑以上の犯罪に起因する指名停止については、当該入札の日から6月前の日までの間
 - ・上記以外の事由に起因する指名停止については、入札参加資格審査申請書の提出期限から当該入札の日までの間
- (8) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (9) 発注する工事に対応する建築業法による建設工事の業種につき、許可を有して営業年数が3年以上ある者。

4. 工事請負契約締結までのスケジュール

工事請負契約締結までのスケジュールは、次のとおり予定している。なお、スケジュールは、審査の進捗状況等により変更する場合がある。

年月日	時間	内容
令和元年11月8日（金）	—	入札公告（入札説明書類（発注仕様書以外）の公表） ※発注仕様書は事務局にて配付
令和元年11月13日（水）	午後4時まで	参考資料の閲覧及び工事場所確認の申請受付期限
令和元年11月15日（金） 令和元年11月22日（金） （注1）	午前9時から 午後4時まで	参考資料の閲覧及び工事場所の確認
令和元年11月15日（金）	午後4時まで	第1回質問提出期限（入札説明書、落札者決定基準）
令和元年11月22日（金）	午後4時まで	第1回質問に対する回答期限

令和元年12月6日（金）	午後4時まで	・入札参加資格審査申請書の提出期限 ・第2回質問提出期限（発注仕様書）
令和元年12月13日（金）	午後4時まで	・資格審査結果の通知 ・第2回質問に対する回答期限
令和2年1月15日（水）	午後4時まで	技術提案書の提出期限
令和2年2月中旬（注2）	—	確認事項の提示
令和2年2月下旬	—	確認事項に対する回答書の提出
令和2年3月上旬	—	ヒアリング
令和2年3月中旬	—	・入札書の提出 ・落札者の決定及び公表、仮契約の締結
令和2年3月下旬	—	工事請負本契約締結

（注1）土曜日及び日曜日を除く、当組合が指定した日時。

（注2）令和2年2月以降の詳細な日時については後日通知する。

5. 契約条件等に関する事項

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1) 入札保証金 | 免除 |
| (2) 契約書作成の要否 | 要 |
| (3) 契約保証金 | 南濃衛生施設利用事務組合契約規則の規定による。 |
| (4) 議会の議決 | 要 |
| (5) 前払金の有無 | 有 |

6. 事務局

本工事における当組合の事務局は、次のとおりである。

南濃衛生施設利用事務組合 清掃センター

住 所 : 〒503-1277 岐阜県養老郡養老町有尾730番地

電 話 : 0584-37-2023

F A X : 0584-35-3029

電子メール : n-seiso@town.yoro.gifu.jp

7. その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法、同法施行令、南濃衛生施設利用事務組合契約規則及び養老町建設工事総合評価落札方式試行要領及びその他関係法令に定めるところによる。
- (2) 本工事は、債務負担行為に係る契約（複数年度にわたる契約）とする。